

# 第1回山梨県ミニバスケットボール選手権大会 大会要項

平成28年6月2日 代表者会議  
 笛吹市学びの杜みさか

1. 主催 一般社団法人山梨県バスケットボール協会、山梨県ミニバスケットボール連盟
2. 主管 山梨県ミニバスケットボール連盟富士吉田支部、北都留支部、南都留支部、都留支部
3. 後援 笛吹市教育委員会、富士吉田市教育委員会、都留市教育委員会、富士河口湖町教育委員会  
 忍野村教育委員会、山中湖村教育委員会
4. 期日 平成28年6月12日（日）、6月19日（日）
5. 会場 6月12日（日） 若彦路体育館（メイン会場）  
 山中村民体育館  
 忍野村民体育館  
 船津小学校体育館  
  
 6月19日（日） 鐘山総合体育館
6. 集合時間 メイン会場：集合・開場 午前9時20分 開会式を午前9時30分より行う。  
 他3会場：集合・開場 午前8時30分 チーム代表者打合せを午前8時40分より行う。

7. 大会方式  
 男女とも支部代表およびシード代表により予選トーナメントを行い、勝ち上がった上位4チームによって決勝リーグを行う。

8. 参加資格 次の①～④を全て満たすことのできるチーム
  - ① 山梨県ミニバスケットボール連盟に登録されているチーム、選手であること。
  - ② 大会に参加するチーム・選手は、日本バスケットボール協会及び山梨県バスケットボール協会に登録済みであること。
  - ③ 競技規則に則って試合をすることのできるチーム、選手であること。
  - ④ JBA公認コーチライセンス（E-2以上）を有する者が1人以上ベンチに入れるチーム。  
 （ただし、大会当日やむを得ない事情により、コーチライセンスを有する者がベンチに入れない場合は、『大会中のコーチ資格保持者不在による報告書』を必ず提出すること。）

## 9. 参加チーム

### ■ 支部別大会参加枠数算出方法

{大会参加枠数（男子16、女子24）} × （支部予選参加チーム数） / （支部予選参加チーム総数）

#### （1）男子の部 20チーム

シード：東山梨1位、東山梨2位、東西八代1位、甲府1位

	峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	都留	吉田	合計
支部予選参加チーム数	7	6	8	6	6	2	2	1	4	42
大会参加枠数	3	2	3	2	2	2			2	16
算出数値	2.67	2.29	3.05	2.29	2.29	1.90			1.52	16.01
シードチーム数	0	0	1	1	2	0			0	4
予選会出場チーム数	3	2	4	3	4	2			2	20

※ 算出数値は四捨五入で、端数の大きい支部から順に切り上げとなります。

(2) 女子の部 28チーム

シード：中巨摩1位、甲府1位、富士吉田1位、中巨摩2位

	峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	都留	吉田	合計
支部予選参加チーム数	6	11	8	5	5	6	5	4	7	57
大会参加枠数	2	5	3	2	2	3	2	2	3	24
算出数値	2.53	4.63	3.37	2.11	2.11	2.53	2.11	1.68	2.95	24.02
シードチーム数	0	2	1	0	0	0	0	0	1	4
予選会出場チーム数	2	7	4	2	2	3	2	2	4	28

※ 算出数値は四捨五入で、端数の大きい支部から順に切り上げとなります。

※ 峡北支部と北都留支部は算出数値が同じのため抽選により決定。

10. 競技規則

- ① 本大会の競技規則（日本バスケットボール協会ミニバス競技規則）によって行う。
- ② マンツーマンディフェンスの基準規則に則って試合をするものとする。
- ③ 試合球は大会本部が用意するモルテン人工皮革製検定5号球を使用する。
- ④ 試合時間は、各クォーター6分、クォータータイム1分、ハーフタイム5分とする。
- ⑤ 本大会のコートの制限区域については、体育館の仕様によるものとする。
- ⑥ ベンチに入れる者は、コーチ1名・アシスタントコーチ2名・マネージャー1名・選手15名とする。
- ⑦ ベンチで立って指導できる者は、指導者腕章を付けた1名のみとする。
- ⑧ 第4クォーター終了時点で同点の場合は、1回3分間の延長時限を必要な回数だけ行う。  
ただし、決勝リーグにおいて第4クォーター終了時点で同点の場合は、引き分けとする。
- ⑨ 各延長時限の前に2分間のインターバルをとる。
- ⑩ 決勝リーグにおいて3チームの勝敗数が同じ場合は、当該チーム同士の試合におけるゴールアベレージ（総得点を総失点で割った数値）の高いチームを上位とする。ゴールアベレージが同じ場合は総得点の高いチームを上位とする。総得点も同じ場合は抽選による。  
また、2チームの勝敗数が同じ場合は、当該チームの対戦で勝ったチームを上位とする。当該チームの対戦が引き分けの場合は全試合のゴールアベレージの高いチームを上位とする。ゴールアベレージが同じ場合は総得点の高いチームを上位とする。総得点も同じ場合は抽選による。

11. 審判・T.O・マンツーマンコミッショナー

- ① 審判については全試合を審判部の割り当てで行う。
- ② T.Oは、1日目は参加チーム、2日目はT.O部による割振りにて行う。（富士吉田支部にて行う。）
- ③ 第1日目の第1試合のT.Oは、各コートの第3試合の組合せ番号の若いチームが行う。  
（第3試合が第1試合の勝ち上がりによる場合は、シードチームが行う。）  
その他の試合は前の試合で敗れたチームが行う。
- ④ マンツーマンコミッショナーは全試合を普及・技術部の割当てで行う。  
（第1日目は参加チームに割当て、第2日目は普及・技術部員に割当て）

12. ユニフォーム、ベンチについて

- ① 第1日目は、原則として組合せ番号の若いチームが淡色のユニフォームを使用し、T.O席に向かって右側のベンチを使用する。これによらない場合は対戦チームの話し合いによる。
- ② 第2日目は、ユニフォームについては組合せ表の通りとし、組合せ番号の若いチームがT.O席に向かって右側のベンチを使用する。

13. 第1日目の試合開始予定時刻

若彦路体育館（メイン会場）

試合開始予定時刻	
第1試合	10:00～
第2試合	11:10～
第3試合	12:50～
第4試合	14:00～
第5試合	男子 15:10～
	女子 15:20～

忍野村民体育館、山中村民体育館、船津小学校体育館

試合開始予定時刻	
第1試合	9:00～
第2試合	10:10～
第3試合	11:20～
第4試合	13:00～
第5試合	男子 14:10～
	女子 14:20～

※ 試合が延びた場合、次の試合まで10分間のインターバルをおく。

14. 第2日目の組合せと試合開始予定時刻

試合開始予定時刻			Aコート	Bコート
第1試合	9:00~	女子	A(淡) : B(濃)	C(淡) : D(濃)
第2試合	10:10~	男子	A(淡) : B(濃)	C(淡) : D(濃)
第3試合	11:20~	女子	A(淡) : C(濃)	B(淡) : D(濃)
第4試合	13:00~	男子	A(淡) : C(濃)	B(淡) : D(濃)
第5試合	14:10~	女子	A(濃) : D(淡)	B(淡) : C(濃)
第6試合	15:20~	男子	A(濃) : D(淡)	B(淡) : C(濃)

15. 代表者会議

代表者会議は平成28年6月2日(木)午後7時より、笛吹市学びの杜みさかで行う。

大会参加費として4,000円を持参する。

各支部理事長は、支部予選会に参加した全チームの登録確認用紙を競技部に提出する。

16. 表彰 1位、2位、3位及び敢闘賞として4位を表彰する。

17. その他

- ① 原則として男女とも、本大会の最上位のチーム、かつ第35回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会の参加資格を満たすチーム・選手を、第35回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会の山梨県代表として推薦する。
- ② 会場は組合せ抽選後に決定する。
- ③ 両コートの各試合開始時刻は原則として同じにする。
- ④ コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、選手に追加・変更があった場合、登録確認用紙を代表者打合せの際に必ず提出すること。
- ⑤ 第1日目・第2日目とも 8:40 から第1試合の両チームが練習の為にコートを使用して良いこととする。また、12:40 から第4試合の両チームが練習のためにコートを使用して良いこととする。
- ⑥ 競技中に選手が負傷した場合は各チームで対応してください。  
なお、会場近くの当日の救急医については各会場の本部席に明示します。
- ⑦ 体育館内外のゴミの処理をきちんとすること。
- ⑧ 応援はマナーを守って行う。選手、審判に対する暴言は絶対にしないこと。
- ⑨ 試合に影響を及ぼす鳴り物での応援はしないこと。(太鼓、うちわ、ホイッスルなど)
- ⑩ プラカード、スポーツ少年団旗を必ず用意すること。(メイン会場)
- ⑪ 原則として、フロア内での応援および観戦はしないこと。
- ⑫ TOに提出するメンバー表は、連盟指定のものを使用すること。
- ⑬ 体育館内の電源使用はしないこと。
- ⑭ 喫煙場所等、体育館使用上の注意・マナーを各チームで厳守・徹底すること。
- ⑮ 選手の引率と共にチームに所属していない小さなお子様(未就学児)を帯同している場合は、怪我や事故等のない様に各チームの責任において保護すること。
- ⑯ 各チームの備品(ボール・シューズ等)については各チームの責任において管理すること。
- ⑰ ミニバス関係者の自動車(選手を送迎する保護者の車を含む)は車内前面にチーム名を表示した紙などを置くこと。